

欧州における商談会等への出展による販路開拓支援等業務委託(令和8年度「かごしま茶」の新たな販路開拓支援事業(かごしま茶「せいめい」研究会の活動支援)への御質問に対する回答について

NO.	受付日	項目	質疑内容	回答
1	R8. 4. 15	仕様書 P1 5 業務委託の内容 (1) 国際見本市への出展に関するについて	EU, イギリスにおける国際見本市への出展とあるが、想定している見本市はどの見本市となるか。	企画提案の内容に係るため、特定の見本市をお示しすることはないが、SIAL ParisなどEU・イギリスにおいて物流・消費の観点から拠点となる都市で開催される見本市を想定している。
2	R8. 4. 20	仕様書 P1 5 業務委託の内容 (1) 国際見本市への出展に関するについて	出展予定の国際見本市(イベント名・開催地・時期・出展日数)は決まっているか(未定の場合、想定している規模はなにか)。	同上
3	R8. 4. 17	仕様書 P1 5 業務委託の内容 (1) 国際見本市への出展に関するについて	イギリス、EU、それぞれの展示会に出展することか。 また、出展する展示会は、どの展示会に出展するか決まっているか。 決まっている場合には、展示会名を寄せ。	展示会は、イギリス、EU圏内のいずれか1カ所。展示会については、企画提案の内容に係るため、特定してお示しすることはないが、SIAL ParisなどEU・イギリスにおいて物流・消費の観点から拠点となる都市で開催される見本市を想定している。
4	R8. 4. 17	仕様書 P1 5 業務委託の内容 (1) 国際見本市への出展に関するについて	展示会への申込は、既に鹿児島県から出展申し込みされているか。 それとも、受託事業者が出展申込みする形になるか。	SIAL Parisについては、JETROがジャパンパビリオンの出展募集(最大2ブース4事業者)を行っているところ。 締切が4月30日までとなっていることから、鹿児島県において出展申請を行う方向である。契約締結後は、JETROや事業者等との調整等を委託先に引き継ぐことを想定。 SIAL Paris以外の国際見本市への出展申込は、受託事業者が行うものとする。
5	R8. 4. 17	仕様書 P1 5 業務委託の内容 (1) 国際見本市への出展に関するについて	展示会の出展ブースは、各展示会1コマ分のスペースで、申込みする予定か(ブースのコマ数によって、出展料の積算金額が変わってくるための確認)。	展示会のブースの広さ等によりコマ数が異なるが、4~5事業者の参加が可能なスペースを確保いただきたい。
6	R8. 4. 15	仕様書 P1 5 業務委託の内容 (3) 業務委託に係る経費について	見本市への出展に係る参加者が見本市へ渡航を行う際の渡航費用も事業費内に含まれるか。仕様書に記載の通り「出展費用」のみ経費として含み、渡航費は含まないという考えか。	出展参加者の渡航費用は含まない。
7	R8. 4. 20	仕様書 P1 5 業務委託の内容 (3) 業務委託に係る経費について	本業務において、旅費・渡航費はどの範囲(受託者のみ/県職員/生産者等)まで見積に含める必要があるか。 また、想定人数は何名か。	県職員、生産者の渡航費用は含まない。 受託者の渡航費用は含まれるが、人数については、業務を円滑に遂行するために必要な最低人数とする。
8	R8. 4. 15	仕様書 P1 5 業務委託の内容 (3) 業務委託に係る経費について	見本市への出展に際して、その商品自体を現地へ輸送する必要があるかと思うがその輸送に係る費用も経費に含まれるか。	輸送費は経費に含む。
9	R8. 4. 15	仕様書 P1 5 業務委託の内容 (3) 業務委託に係る経費について	輸送費が経費に含まれる場合、輸送を行う物量(輸送箱の大きさ、重量)個数情報を示せ。お茶そのものだけでなく、現地ブースの飾りつけに伴う物品に關してもその物量(梱包時の梱包数、重量、個数)情報を示せ。	見本市への出展者の募集・選定は今後実施するため、出展者の規模数量で個数が左右することから現時点では未定である。 ブースの飾り付けに係る資材については、梱包数は1個(予定)、重量未定である。
10	R8. 4. 20	仕様書 P1 5 業務委託の内容 (3) 業務委託に係る経費について	ブース出展に関して、ブース設営・デザイン・販促物制作・商品輸送などは委託範囲に含まれるか(含む場合、どの範囲まで必要か)。	ブース出展経費は、出展料、ブース施工費、運営費(通訳含む)、資材関連費、輸送費等を想定している。なお、販促物作成費は含まない。
11	R8. 4. 15	仕様書 P1 5 業務委託の内容 (3) 業務委託に係る経費について	見本市に出展を行うモノになるが、その商談は見本市で実施の物とは別に商談をバイヤーと設定を行う必要があるか、その有効商談数に関して設定があれば示せ。	見本市のほか、出展者及び県職員とともに現地の販売・流通などを視察・調査し、その茶業情勢を報告する必要はあるが、見本市以外において商談を設定する必要はない。
12	R8. 4. 15	仕様書 P1 5 業務委託の内容 (3) 業務委託に係る経費について	現地バイヤーとの商談に関しては出展者が自ら言語対応(英語での商談)ができるものとして考えて問題ないか。(通訳は不要)	見本市への出展者の募集・選定は今後実施するため、出展者の言語対応次第では、通訳を要する。